

## 8月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和元年8月16日(金)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
北川利男委員  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長  
渡辺晃子こども未来部長  
青島庸行焼津文化会館文化事業部次長(代理出席)  
増田洋一教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
見崎孝之社会教育課長  
杉本弘行文化財課長  
石上睦晃図書課長  
岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長  
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長  
  
書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。暑い中、8月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。本日の議事録署名人ですが、大石委員と奥川委員にお願いします。それでは議事に入ります。</p> <p>議第 9 号令和元年度教育費 9 月補正予算案について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料・当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
岡村事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月市議会定例会に教育費関係の補正予算（案）19,485 千円の増額を提出するものである。</li> <li>・ 小学校費は、焼津西小学校屋内運動場床が、経年劣化等により、一部変色及び一部ささくれが発生している状況で、劣化が著しく進行しているため、緊急修繕に対応するための経費を増額しようとするものである。</li> <li>・ 中学校費は、当初予算で計画していた修繕以外の緊急修繕に対応するための経費を増額しようとするものである。</li> </ul>
渡辺こども未来部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園費は、10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴う公立幼稚園の副食費免除対象者の経費を増額しようとするものである。国基準の分は国が全額負担し、市の独自基準による年齢制限なしの第 3 子以降分は市が負担することになる。補正予算要求額 405 万円の内訳は、国基準による年収 360 万円未満の世帯の対象者が 100 人、国基準及び市基準の第 3 子以降の対象者が 50 人、合計 150 人を見込んでいます。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。それでは、御意見や御質問がある委員は発言をお願いします。</p>
委員全員	<p>(質問なし)</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、議第 10 号、焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明要旨)</p>
杉本文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼津市文化財保護審議会委員全員が令和元年 9 月 30 日をもって任期満了となることから、新たに委員の委嘱を行う。</li> <li>・ 委員の任期は、令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までとなる。</li> <li>・ 山竹委員よりご質問をいただいておりますのでお答えします。</li> </ul>

	<p>文化財保護条例第 40 条によると委員は 10 人以内となっています。現在委員は 9 名で、その『分野』は「動植物」「史跡」「水産加工」「郷土史」「建造物」「民俗」です。この『分野』とは、ここにあげた 6 つなのでしょう。『分野』があつて委員が決まるのか、委員により『分野』が決まるのでしょうか。委員の交代については、まず現任の委員に継続の意思を確認し、継続しないという回答があつた場合に、新たな委員を探すというのが現状でしょうか。というご質問でした。</p> <p>名簿にある『分野』は委員が精通する専門分野等を表したものですが、この『分野』の区分により委員を決定する決まりとはなっておりません。文化財保護審議会の選任については「10 人以内」との規定以外は特段の定めはされていませんが、文化財の指定や解除をはじめ、保存及び活用に関する専門的及び技術的事項に関し協議をすることが求められていることから、文化財に関連する専門的な知識等を持った方に委員をお願いしています。このため、今回の委員案にありますような様々な『分野』に精通する方々に委員をお願いしようとするものです。なお、この『分野』の数や内容についても特段の定めはありませんが、焼津市文化財保護条例で定めています「指定有形文化財」「指定無形文化財」「指定民俗文化財」「指定史跡名勝天然記念物」「選定保存技術」「伝統的建造物群保存地区」の各分野について、今回のメンバーにより必要な協議を進めることができると考えています。</p> <p>次に、委員の交代については、審議会の円滑な協議の推進を図ることが重要と考えます。このため、幅広い文化財に対応するための専門分野の偏りや、協議の継続性などに考慮した選任を進めています。今回の改選については、現在進行中である、文化財保存活用地域計画策定に向けた市内文化財調査や、花沢ビジターセンター整備事業について、これまでの状況を把握する現任の委員の再任が最適と判断し、現任の委員に継続の意思を確認いたしました。以上、回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。委員の委嘱について、御意見・御質問がありましたらお願いします。</p>
山竹委員	<p>ありがとうございます。条例を確認させていただいた上で、確認させていただきました。同じ分野の方がお二人もとても長いので、同じ分野ならバランスよくばらけた方が良いのかなと思ったので、伺ったしだいであります。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。それではお諮りします。議第 10 号、焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について、承認するということがよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>

佐藤教育長	<p>ありがとうございます。以上、承認されました。</p> <p>それでは、次の報告に移ります。報告事項の1番いじめ問題への対応、続けて2番の最近の小中学校の状況について、お願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1「いじめ問題への対応」</p>
近藤学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の小学校における、新たないじめ認知件数は20件であった。いずれも適切に対応して、一定の解消又は解消に向けて取組中である。</li> <li>・中学校における、新たないじめ認知件数は2件であった。こちらも、適切に対応して、一定の解消をしている。</li> <li>・いじめ重大事態発生について 被害児童生徒は、大富小学3年女児A。 いじめの概要は、5月中旬に女児Aの学級の前のトイレの前で、8人その他本人が名前のわからない児童4人の計12人から「死ね」と言われた。このことを、6月28日(金)に母親に訴え、学校に連絡があった。その後、学校に登校することができなくなっている。 いじめ重大事態の根拠は、女児Aが長期間欠席することを余儀なくされた。6月28日以後、欠席15日、出席日数0日。 いじめを認知した経緯、保護者から本人がいじめを受けているとの訴えがあったとの連絡があったことにより認知した。 加害とされた児童から聞き取りをしたが、いじめの事実は出てきていない。保護者に聞き取りの内容を伝えたが納得していない。市教委も保護者との面談を2回行った。本人のカウンセリングも1回設定した。今後も丁寧に対応して行きたいと考えている。</li> </ul> <p>報告事項－2「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校は、小学生33人(昨年度は20人)、中学生84人(昨年度は61人)であった。昨年同時期と比べてかなり増加している。6月より、小学生が7人、中学生が17人増加している。不登校傾向の児童生徒が欠席30日以上となると不登校となるので、ある程度の増加は仕方がない。夏季休業中も、家庭訪問や定期的に連絡をとることで、個々の子どもの状況把握をしている。休業明け直前にも関わりをもち、学校生活へのスムーズな移行に努めたい。 秋は多くの学校行事が計画されている。学校復帰のきっかけとなるように、働きかけていきたい。</li> <li>・問題行動は、小学校13件(昨年度は11件)、中学校14件(昨年度は16件)であった。ここ数年、9月以降に問題行動が増加している傾向にあるので、気をつけたい。体育大会等の大きな行事の前後は、特に注意が必要である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故は、小学校0件（昨年度は5件）、中学校0件（昨年度は1件）であった。本年度は交通事故が激減している。4月から7月までの合計で、昨年度は20件あったのが、本年度は4件となっている。夏期休業中は、児童生徒が自転車に乗る機会が増えるため、各学校で事前指導を徹底した。</li> <li>・不審者は、小学校1件（昨年度は2件）、中学校1件（昨年度は2件）であった。今後も、児童生徒の対応力向上を図っていく。</li> <li>・今後の予定は、始業式・授業再開が小学校は8月26日が3校、8月27日が7校、8月28日が3校である。中学校は全校8月26日である。</li> <li>・中学校の体育大会は、小川中・大富中・大井川中が9月13日に、その他は14日に開催する。</li> <li>・小学校の修学旅行は豊田小が9月に、その他は11月に出かける。このうち大井川東小学校は2泊3日、その他は1泊2日の日程である。</li> <li>・市教委訪問は今後8校を回る。教育委員の参加・協力をお願いする。</li> <li>・中学校連合音楽会を10月5日に実施する。</li> <li>・小学校陸上競技大会を10月16日に実施する。</li> </ul> <p>(補足)</p>
佐藤教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ重大事態発生について 加害者は、被害者に嫌な思いをさせてことはあるが、トイレの前に呼び出したことはない。階が違っていたり、被害者の子を知らなかったという証言が出てきている。トイレへ呼び出した時の間に入った子に聞いたりしたが、相談を受けたことがない、呼び出しをした覚えもないということで、いじめの事実が発見できなかった。こう着状態である。もう少し手を入れて行かなければと思っている。</li> <li>・中学校体育大会について テントを全中学校に用意できるよう進めている。</li> </ul>
佐藤教育長	御意見、御質問のある委員はお願いします。
北川委員	小学校の新たないじめ認知件数が20件であったが、特殊要因があるのか教えていただきたい。
近藤学校教育課長	一つは、いじめの認知そのものが、まだ十分でないということがありますので、たくさん認知することは良い方向であると捉えています。具体的な内容がまとめられていますが、子どもや保護者からの訴えがほとんどです。細かな、子ども・保護者への聞き取りによって、こういったいじめが出てきている状況だと思います。特に、何か大きな事があったということではないと考えております。

北川委員	ありがとうございます。
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他に入ります。その他の1番、情報誌「DISCOVERY 97」の配布について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
石川ディスカバリーパーク 焼津館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天文科学館の秋のイベントについて 9月3日(火)から、秋の特別展「ニンニン忍者道場」を開催する。</li> <li>・秋のプラネタリウムガイド 秋の生解説プラネタリウム「令和元年・宇宙の旅」を投影する。</li> <li>・秋のイベント案内 「科学の実験ショー」や「科学工作」を中心に据えたラインナップ。</li> <li>・秋の連休イベント 特別番組「忍たま乱太郎の宇宙大冒険」など、プラネタリウム番組7本を投影。</li> <li>・お知らせ 12月頃からエレベーターのリニューアル工事をを行う予定。日程については、決まり次第、ホームページ等で告知する。</li> </ul> <p>(焼津文化会館、大井川文化会館事業のチラシを委員に配付)</p>
青島焼津文化会館文化事業部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両館事業の案内及び報告。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。これについて御意見・御質問等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議案はすべて終わったわけですが、全体を通して何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定でありますけれども、10月1日火曜日午後2時30分から、ここ第3委員会室で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは以上をもちまして、8月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時57分閉会】</p>